意見第３号

陸上自衛隊豊川駐屯地の隊員の削減抑制を求める意見書の発議について

このことについて、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

平成２９年１２月１９日提出

提出者　豊川市議会議員　井　川　郁　恵
早　川　喬　俊
堀　内　重　佳
柴　田　輝　明
小　林　琢　生
松　下　広　和
冨　田　　潤
今　泉　淳　乙

陸上自衛隊豊川駐屯地の隊員の削減抑制を求める意見書

私たちが暮らすこの地域では、南海トラフ地震がいつ起きてもおかしくないと言われています。この大規模地震が発生した場合、建物被害や人的被害を始め、ライフラインや交通インフラなどに広範囲で甚大な被害が予想されます。

７月に九州北部を襲った記録的な豪雨では、土砂災害や道路損壊が相次ぎ、多くの尊い命が犠牲となりました。この数十年に一度の大雨による災害は、いつ、どこで発生するのか予測が困難です。

このような大規模災害時には、人命救助や被災者への生活支援など自衛隊への派遣要請は多く、昨年４月の熊本地震、平成２３年の東日本大震災においても多数の自衛隊員が派遣され、その活動状況は連日のように報じられました。

この地域において大規模災害が発災すれば、真っ先に災害支援活動を行う

のは、新潟県中越地震を始め被災地への派遣の実績もある、経験豊富な陸上自衛隊豊川駐屯地の隊員です。また、豊川駐屯地は、食料品などの納入業者や小売業、飲食店など地元経済へ対する貢献度が高いのが現状です。

国は、安全保障環境の変化に対応するため、「平成２６年度以降に係る防衛計画の大綱」に基づき、全国的に自衛隊の改編を行う予定であることは理解しますが、豊川駐屯地にも隊員削減が予想されることから、豊川市の状況を勘案いただき、陸上自衛隊豊川駐屯地隊員の大幅な削減を行わないよう求めます。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出します。

平成２９年１２月　　日

豊川市議会議長　山　本　和　美

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、防衛大臣、財務大臣　あて